



			セ ン タ ー
2	オーブン	〃	五〇〇円
3	ボイラー(大型)	〃	二、七〇〇円
4	加圧殺菌機	〃	四〇〇円
5	蒸気殺菌機	〃	一、一〇〇円
6	乾燥殺菌機	〃	四〇〇円
7	噴霧乾燥機(アトマイザー)	一回(四時間以内)	一、六〇〇円
8	真空凍結乾燥機(大型)	一回(一二時間以内)	四、一〇〇円
9	小型ボイラー	一時間	九〇〇円
10	糖化装置	〃	四〇〇円
11	エネルギー分散型X線装置	〃	一、一〇〇円
12	水分活性測定器	〃	三〇〇円
13	酸素濃度計	〃	五〇〇円
14	恒温器(保存試験)	一回(一週間以内)	一、〇〇〇円
15	高速液体クロマトグラフ(食品成分分析)	一回(三時間以内)	一、六〇〇円
16	ガスクロマトグラフ(食品成分分析)	一回(七時間以内)	二、四〇〇円
17	実体顕微鏡(写真代込み)	一時間	七〇〇円
18	光学顕微鏡(写真代込み)	〃	六〇〇円
19	ガス組成分析装置	一回(二時間以内)	一、一〇〇円
20	B型粘度計	一時間	四〇〇円
21	低温振とう培養装置	一回(八時間以内)	一、〇〇〇円
22	小型ろ過器	一回(四時間以内)	一、二〇〇円
23	シーマー	〃	四〇〇円
24	過熱水蒸気装置	〃	三、五〇〇円
25	コードレス温度計	〃	八〇〇円
26	原子吸光分光光度計	一時間	九〇〇円

27	電気マッフル炉	一回（一二時間以内）	一、五〇〇円
28	紫外可視分光光度計	一時間	五〇〇円
29	密度比重自動分析装置	〃	六〇〇円
30	蒸留装置（ガス式）	〃	五〇〇円
31	真空凍結乾燥機（小型）	一回（一二時間以内）	一、六〇〇円
32	レトルト装置	一時間	六〇〇円
33	粘弾性試験装置（テンシプレッサー）	〃	五〇〇円
34	真空包装机	〃	四〇〇円
35	pHメーター	〃	五〇〇円
36	卓上培養装置	一回（二日以内）	二、七〇〇円
37	炎光光度計	一時間	三〇〇円
38	動物細胞培養装置	一回（七時間以内）	一、〇〇〇円
39	色彩色差計	一時間	四〇〇円
40	分取液体クロマトグラフ	一回（三時間以内）	九〇〇円
41	電気泳動装置	〃	一、八〇〇円
42	精米機	一回（四時間以内）	五〇〇円
43	ATP測定器	一時間	三〇〇円
44	ホモジナイザー	〃	三〇〇円
45	TOC計	一回（四時間以内）	八〇〇円
46	遠心分離機	一時間	四〇〇円
47	蒸気二重釜	〃	八〇〇円
48	バルパーフィニッシャー	〃	四〇〇円
49	熱風乾燥機	一回（七時間以内）	九〇〇円
50	エバポレーター	一時間	五〇〇円
51	オイルバス	〃	三〇〇円

52	クリーンベンチ	一回（四時間以内）	五〇〇円	
53	クールユニット	〃	七〇〇円	
54	超低温フリーザー（容量一八〇リットル）	一試料につき一回（一月以内）	一、七〇〇円	一試料の容量は一リットル以内
55	フォトダイオードアレイ検出器付液体クロマトグラフ	一時間	八〇〇円	
56	マイクロトーム	〃	五〇〇円	
57	ビスコグラフ	〃	五〇〇円	
58	薫煙装置	一回（七時間以内）	一、四〇〇円	
59	ソックスレー抽出器	一時間	四〇〇円	
60	キャピラリー電気泳動装置	一回（三時間以内）	二、二〇〇円	
61	蒸し器	一時間	四〇〇円	
62	冷却冷凍加工機（ブラストチラー／ショックフリーザー）	一回（四時間以内）	七〇〇円	
63	低温フリーザー	〃	四〇〇円	
64	電子上皿天びん	一回（八時間以内）	三〇〇円	
65	デジタル台秤	〃	三〇〇円	
66	多点温度測定装置（データロガー）	〃	三〇〇円	
67	高速液体クロマトグラフ質量分析装置	一時間	一、三〇〇円	
68	フーリエ変換赤外分光光度計（イメージング機能不使用）	〃	四〇〇円	
69	フーリエ変換赤外分光光度計（イメージング機能使用）	〃	一、二〇〇円	
70	マイクロプレートリーダー			

89	迅速アルコール測定	一時間	六〇〇円
88	スタティックミキサ	一回（三時間以内）	五〇〇円
87	溶存酸素測定器	〃	三〇〇円
86	粒度分布測定装置	〃	六〇〇円
85	E型粘度計	〃	三〇〇円
84	超音波診断装置	一時間	四〇〇円
83	スチームコンベクションオープン	〃	五〇〇円
82	飽和蒸気調理機	一回（二時間以内）	一、二〇〇円
81	小型コンベア式過熱水蒸気装置	〃	七〇〇円
80	条件設定機能付き真空包装機	一時間	六〇〇円
79	冷風乾燥機	一回（七時間以内）	一、五〇〇円
78	真空低温乾燥機	一回（五時間以内）	八〇〇円
77	ミートテンダライザ	〃	三〇〇円
76	高速カッターミキサ	〃	四〇〇円
75	高速振動粉碎機	〃	三〇〇円
74	ビーズ式細胞破碎装置	〃	三〇〇円
73	塗料塗布試験装置	一時間	三〇〇円
72	圧力調整式嫌気培養装置	一回（八時間以内）	五〇〇円
71	小型膜ろ過装置	一時間	三〇〇円
(三)	抗原抗体反応の測定	一回（八時間以内）	一、九〇〇円
(二)	蛍光度の測定	一回（二時間以内）	七〇〇円
(一)	吸光度の測定	一回（二時間以内）	四〇〇円





56	超微粒子製膜装置	一回（四時間）	一七、三〇〇円	須
55	引張試験機	〃	一、五〇〇円	職員による操作必須
54	走査型電子顕微鏡（平成一三年製）	〃	一、八〇〇円	
53	表面粗さ測定機	〃	一、一〇〇円	
52	デジタルマイクロスコープ	〃	八〇〇円	
51	高周波加熱装置	〃	九〇〇円	
50	自動万能薄板試験機	〃	二、一〇〇円	
49	三次元測定機	〃	五、七〇〇円	
48	計測データ記録装置	〃	八〇〇円	
47	X線応力測定装置	〃	一、六〇〇円	須 職員による操作必須
46	赤外線熱画像処理装置	〃	一、四〇〇円	
45	X線CT検査装置	〃	五、一〇〇円	〃 須
44	万能塑性加工機	〃	一、八〇〇円	職員による操作必須
43	X線分析顕微鏡	一時間	一、七〇〇円	
42	音響計測装置	一回（四時間以内）	一、五〇〇円	
41	エリプソメータ	〃	六〇〇円	
40	マスクアライメントシステム	〃	一、〇〇〇円	
39	プラズマエッチング装置	〃	一、二〇〇円	
38	動作解析装置	〃	六〇〇円	
37	ラピッドプロトタイプング装置（熱溶解積層）	〃	三、〇〇〇円	
36	プレスシミュレーション装置	〃	一、六〇〇円	
35	三次元ソリッドモデル（ハイエンド）	〃	一、三〇〇円	



79	電気炉	一回（四時間）	三、一〇〇円
78	質量分析装置 ガスクロマトグラフ	〃	一、四〇〇円
77	ミドルレンジCAD	一時間	四〇〇円
76	筋電計	一回（二時間以内）	八〇〇円
75	デジタルオシロ	〃	四〇〇円
74	プロトコルアナライザ	〃	三〇〇円
73	投影機	〃	四〇〇円
72	真円度測定機	〃	八〇〇円
71	測圧機	〃	六〇〇円
70	絶縁抵抗計	〃	四〇〇円
69	耐圧試験機	〃	四〇〇円
68	ネットワーク／インピーダンスアナライザ	〃	六〇〇円
67	カッティングプロッタ	〃	七〇〇円
66	蛍光X線装置	〃	一、二〇〇円
65	アイソッド衝撃試験装置	〃	四〇〇円
64	顕微赤外分析装置	〃	一、七〇〇円
63	非接触振動計（レーザドップラ振動計）	一時間	四〇〇円
62	放電焼結装置	一回（四時間以内）	四、八〇〇円
61	表面抵抗計	〃	四〇〇円
60	高速液体クロマトグラフ質量分析装置	〃	一、三〇〇円
59	床衝撃音レベル測定装置	〃	四〇〇円
58	摩擦磨耗試験機	一時間	八〇〇円
57	やすり切削性能試験機	〃	七〇〇円
		（以内）	

80	高周波溶解炉	〃	以内)	五、八〇〇円
81	ホットプレス	一時間	〃	一、九〇〇円
82	シャルピー式衝撃試験装置	〃	〃	一、〇〇〇円
83	キヤス試験機	一回(二四時間以内)	〃	二、三〇〇円
84	めつき膜厚計(電磁式)	一時間	〃	三〇〇円
85	めつき膜厚計(電解式)	〃	〃	八〇〇円
86	イメージ分光システム	〃	〃	七〇〇円
87	高速高精細カメラシステム	〃	〃	四〇〇円
88	サーベイメータ	〃	〃	一、〇〇〇円
89	切削FEMシミュレーション装置	〃	〃	一、二〇〇円
90	複合サイクル試験機	一回(二四時間以内)	〃	九、三〇〇円
91	小型射出成形機	一時間	〃	六〇〇円
92	小型押出機	〃	〃	六〇〇円
93	落錘衝撃試験機	〃	〃	六〇〇円
94	大型高速衝撃圧縮試験機	〃	〃	三、六〇〇円
95	ハイスピードカメラ	〃	〃	三〇〇円
96	超音波顕微鏡	〃	〃	六〇〇円
97	光学式動作解析装置	〃	〃	三〇〇円
98	アーム型三次元形状測定装置	〃	〃	三〇〇円
99	生体信号計測装置	〃	〃	三〇〇円
100	恒温恒湿器(四六〇L)	一日	〃	三、九〇〇円
101	レーザー超音波可視化検査装置	一時間	〃	八〇〇円

二 加工機器

1	普通旋盤	一時間	七〇〇円
2	フライス盤	〃	九〇〇円
3	ボール盤	〃	五〇〇円
4	高速帯のこ盤	〃	一、七〇〇円
5	折曲機	〃	四〇〇円
6	交流アーク溶接機	〃	五〇〇円
7	マシンニングセンタ―	〃	二、三〇〇円
8	スクイズキャストマシン	〃	二、〇〇〇円
9	高速フレーム溶射装置	〃	一七、〇〇〇円
10	スパッタリング装置	〃	一、五〇〇円
11	多重磁極マグネトロンスパッタ装置	〃	二、七〇〇円
12	CVD装置	〃	四〇〇円
13	微細放電加工機	〃	二、〇〇〇円
14	プレス(加熱型)	〃	六〇〇円
15	高速マシンニングセンタ―	〃	六、五〇〇円
16	複合NC旋盤	〃	二、二〇〇円
17	NCフライス盤	〃	九〇〇円
18	溶接ロボット	〃	一、六〇〇円
19	プリント基板試作システム	〃	一、二〇〇円
20	卓上加工機	〃	七〇〇円
21	CFRPオートクレープ(大型)	〃	四、四〇〇円
22	CFRPオートクレープ(小型)	〃	一、四〇〇円
23	5軸マシンニングセンタ―	〃	三、四〇〇円
24	シートロール	〃	七〇〇円
三 試験室			
1	無響室	一回(四時間以内)	一、九〇〇円
2	シールドルーム	〃	八〇〇円

職員による操作必須

	東 部	工 業	技 術	セ ン タ ー		
3	残響室	一 測定機器、試験機器及 び分析機器	1 測色色差計	一時間	五〇〇円	一室につき
		2 上皿直示天びん	一回（八時間 以内）	四〇〇円		
		3 レーザー変位計	一回（四時間 以内）	五〇〇円		
		4 赤外線映像装置	一時間	七〇〇円		
		5 赤外分光光度計	〃	一、 四〇〇円		
		6 走査型電子顕微鏡	〃	二、 五〇〇円		
		7 電動式検尺機	一回（三時間 以内）	四〇〇円		
		8 音響試験機	一時間	五〇〇円		
		9 ガスクロマトグラフ	〃	九〇〇円		
		10 原子吸光度計	〃	九〇〇円		
		11 ガスクロマトグラフ 質量分析計	〃	二、 〇〇〇円		
		12 電磁膜厚計	一回（八時間 以内）	四〇〇円		
13	硬度計	(一) ブリネル硬さ	一時間	五〇〇円		
		(二) ロックウェル硬さ	〃	五〇〇円		
		(三) ビッカース硬さ	〃	六〇〇円		
		(四) 鉛筆法	一回（八時間 以内）	三〇〇円		
		14 粘弾性試験機	一時間	一、 八〇〇円		
		15 熱分析装置	〃	五〇〇円		
		16 キユラストメータ	〃	九〇〇円		
		17 画像測定機	〃	七〇〇円		
		18 投影機	〃	五〇〇円		
		19 メルトインデクサー	〃	七〇〇円		
		20 電源シミュレーター	〃	四〇〇円		
		21 自記分光光度計	〃	七〇〇円		
22	三次元測定機	〃	〃	三、 六〇〇円		

23	グラフト重合装置	〃	八〇〇円
24	表面粗さ測定機	〃	四〇〇円
25	炭素硫黄分析装置	〃	二、一〇〇円
26	蛍光X線分析装置	〃	一、八〇〇円
27	X線回析装置	〃	九〇〇円
28	ヘンセルミキサ―	〃	六〇〇円
29	表面積測定装置	〃	一、二〇〇円
30	二酸化炭素分析計	〃	五〇〇円
31	接触角計	〃	五〇〇円
32	振動計	一回(二時間 以内)	四〇〇円
33	FFTアナライザ	〃	四〇〇円
34	非接触形状測定シス テム	一時間	八〇〇円
35	レーザードップラー 振動計	〃	四〇〇円
36	高周波グロー放電発 光分光分析装置	〃	一、五〇〇円
37	フェードメーター	一回(二四時 間以内)	六、一〇〇円
38	恒温乾燥機	一回(八時間 以内)	六〇〇円
39	アイゾット衝撃試験 機	〃	四〇〇円
40	デュポン衝撃試験機	〃	四〇〇円
41	床材滑り試験機	〃	四〇〇円
42	高温恒温水槽	一時間	四〇〇円
43	恒温恒湿器	一回(二四時 間以内)	六、七〇〇円
44	万能引張圧縮試験機	一時間	一、四〇〇円
	(一) 二〇〇〇キロニュ ートン		
	(二) 五〇〇キロニュ ートン	〃	九〇〇円
	(三) 一〇〇キロニュ ートン(木材万能試験 機)	〃	一、二〇〇円

66	65	64	63	(二) スガ式磨耗試験機		(一) テーパー磨耗試験機		62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	(四) 一〇キロニュートン(糸布万能試験機)	
燃焼試験機	射出成形機	オゾン発生装置	疲労試験機	一回(二時間以内)	一回(二時間以内)	一回(三時間以内)	一回(二時間以内)	摩擦磨耗試験機	建材燃焼試験機	試験用プレス(電熱・蒸気加熱式)	ロール混練試験機	二軸混練装置試験機	低温プラズマ装置	プレス	洗濯試験機	耐水度試験装置	自動糸強力試験機	KES精密迅速熱物性測定装置	KES表面試験機	KES引張せん断測定機	KES純曲げ試験機	KES圧縮試験機	振動試験機	高分子複合化試験機	塩乾湿複合サイクル試験機	九〇〇円	
六〇〇円	九〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	八〇〇円	六〇〇円	六〇〇円	六〇〇円	五〇〇円	五〇〇円	五〇〇円	五〇〇円	五〇〇円	五〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	九〇〇円	八〇〇円	七〇〇円	七〇〇円	七〇〇円	一、三〇〇円	五、五〇〇円	九〇〇円		

93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67
近赤外分光放射輝度	光フリッカー測定器	クリープ試験機	反発弾性試験機	ぜい化温度試験機	伝導性妨害波測定機	伝導性イミユニティ試験機	静電気イミユニティ試験機	自動測定ステージ	電源装置	照明設計解析システム	熱・流体シミュレーター	レーザー顕微鏡	照明器具測光装置	分光放射輝度計	糸布表面処理装置	倒立型金属顕微鏡	光学顕微鏡	超促進耐候試験機	血流計	低抵抗率計	全自動検ねん機	毛羽カウンター	屈曲疲労試験機	デジタル引裂試験機	染色堅ろう度試験機	マイクロスコープ
〃	一時間	一回(二四時間以内)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一時間	一回(二四時間以内)	〃	〃	一回(二時間以内)	〃	一時間	一回(五時間以内)	〃	
五〇〇円	四〇〇円	二、七〇〇円	四〇〇円	三〇〇円	六〇〇円	六〇〇円	五〇〇円	六〇〇円	四〇〇円	八〇〇円	五〇〇円	一、〇〇〇円	二、九〇〇円	五〇〇円	一、三〇〇円	四〇〇円	六〇〇円	二、三、九〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	一、〇〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	四〇〇円





1	シールドルーム	一回（二時間以内）	五〇〇円	
2	恒温恒湿室	〃	二、一〇〇円	

第一号の表農業技術センターの項中

「四 予冷库

〃

を

「四 予冷库

一 試料につき  
一回（二月以

に改め、同表畜産技術センターの項を次のよ

内）

うに改める。

畜産技術	測定機器、試験機器及び分析機器			職員による操作必須
センター	一 ICP（ミネラル分析機）	一回（八時間以内）	一七、四〇〇円	
ター	二 抽出装置（マイクロウエーブ）	〃	五、一〇〇円	
	三 CNコーダー	〃	一三、三〇〇円	
	四 恒温器	一回（二週間以内）	六、九〇〇円	
	五 フリーザー	〃	三〇〇円	容積五リットル以内

第一号の表水産海洋技術センターの項中「三、六〇〇円」を「三、七〇〇円」に、「三〇〇円」を「四〇〇円」に、「三、三〇〇円」を「三、四〇〇円」に、「一、〇〇〇円」を「一、一〇〇円」に改め、同表林業技術センターの項を次のように改める。

林業技術	一 測定機器、試験機器及び分析機器			
センター	1 木材万能強度試験機	一時間	一、二〇〇円	
ター	2 実大材強度試験機	〃	二、五〇〇円	
	3 実大材引張試験機	〃	一、三〇〇円	
	4 壁体せん断試験機	〃	一、〇〇〇円	
	5 横置き壁体せん断試験機	〃	一、二〇〇円	
	6 含水率調整機	一回（二四時	二、四〇〇円	

7 送風式定温乾燥機	間以内)	五、二〇〇円	
8 多点ひずみ測定装置	一時間	二、六〇〇円	
二 加工機器			
1 自動二面直角かな盤	一時間	七〇〇円	
2 モルダー	〃	一、六〇〇円	
3 リップソー	〃	九〇〇円	
4 クロスカットソー	〃	九〇〇円	
5 万能横切機	〃	六〇〇円	
6 パネルソー	〃	七〇〇円	
7 ユニバーサルサンダ	〃	二、〇〇〇円	
1			
8 柱材用コールドプレス	一回(二四時間以内)	七、五〇〇円	
9 幅はぎプレス	一時間	一、二〇〇円	
10 ホットプレス	〃	三、四〇〇円	
11 接着剤塗布機	〃	四〇〇円	
12 薬剤減圧加圧注入機	〃	一、六〇〇円	
13 チップ粉砕機	〃	二、〇〇〇円	

第二号の表保健環境センターの項、食品工業技術センターの項、西部工業技術センターの項及び東部工業技術センターの項を次のように改める。

保健 環境 セン ター	検査及び分析		
一 病原微生物の検査	一件	一七、五〇〇円	1 一種につき
1 病原細菌の検査			2 腸管出血性大腸菌等三種
(一) 免疫学的検査			1 一種につき
(二) 遺伝子学的検査	〃	二三、五〇〇円	2 サルモネラ等一二種
(三) 薬剤感受性検査	〃	一〇、八〇〇円	アンピシリン等一二種
2 病原ウイルス・リケツチアの検査			

(一) 免疫学的検査	三九、三〇〇円	1 一種につき
(二) 遺伝子的検査	三三、六〇〇円	2 つつが虫病リケッチア等二種
二 化学物質の検査及び無菌検査		1 一種につき
1 遺伝子組換え食品の定性検査		2 インフルエンザウイルス等七種
(一) パパイヤ (五五― 一)	四一、九〇〇円	平成一三年三月二 七日食発第一一〇 号厚生労働省医薬 局食品保健部長通 知に定める方法に よる。
(二) トウモロコシ (C BH三五―)	四一、九〇〇円	
2 医薬品の検査		
(一) 日本薬局方医薬品 又は日本薬局方外医 薬品の適否検査 (動 物を用いる検査を除 く。)	四九、三〇〇円	医薬品、医療機器 等の品質、有効性 及び安全性の確保 等に関する法律施 行規則 (昭和三六 年厚生省令第一号 ) 第一二条第一項 に規定する試験検 査
(1) 定量分析を含む もの	二一三、〇〇〇円	
(2) 定量分析を含ま ないもの		
(二) 定量分析 (動物を 用いる検査を除く。)		1 一成分につき
(一)		2 医薬品、医療 機器等の品質、

<p>(一) 塩化ビニル</p>	<p>〃</p>	<p>二二、〇〇〇円</p>	<p>有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第一二条第一項に規定する試験検査</p>
<p>3 家庭用品中の有害物質の検査</p>	<p>(1) 特殊機器を使用するもの  (2) 特殊機器を使用しないもの  (四) 微生物検査（無菌検査）</p>	<p>二八、五〇〇円  二〇、四〇〇円  一三、六〇〇円  一三、八〇〇円  一二、二〇〇円</p>	<p>1 一成分につき  2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第一二条第一項に規定する試験検査</p> <p>生物学的製剤基準（平成一六年厚生労働省告示第一五五号）に定める方法による。  有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則（昭和四九年厚生省令第三四号）別表第一に定める方法による。</p>

(二) テトラクロロエチレン等二物質	〃	二六、一〇〇円	一成分につき
(三) トリス（一―アジリジニル）ホスフィンオキシド等三物質	〃	九〇、六〇〇円	〃
四 トリフェニル錫化合物等二物質	〃	五五、五〇〇円	〃
(五) ジベンゾ「a・h」	〃	二九、六〇〇円	〃
「アントラセン等三物質			1 一成分につき 2 平成五年四月二八日環水規第一二一号環境庁水質保全局水質規制課長通知及び平成一六年三月三十一日環水企発第〇四〇三三一〇〇三号・環水土発第〇四〇三三一〇〇五号
4 環境水中の有害物質の検査			
(一) 公共用水域の要監視項目の検査			
(1) ニッケル等重金属項目五物質	〃	二八、四〇〇円	
(2) クロホルム等揮発性項目八物質	〃	九六、七〇〇円	
(3) その他ダイアジノン等一四物質	〃	五二、七〇〇円	
(二) マラチオン等農薬の水質評価指針項目	〃	七二、五〇〇円	1 一成分につき 2 平成六年四月

二七物質	<p>5 大気粉じん試料中の有害物質の検査</p> <p>(一) マンガン等重金属五物質</p>	五七、一〇〇円	<p>一 五日環水土質第八六号環境庁水質保全局長通知に定める方法による。</p> <p>2 有害大気汚染物質測定方法マニユアル（環境庁策定）に定める方法による。</p>
	(二) アスベスト	二二、九〇〇円	<p>アスベストモニタリングマニユアル（第三版）（環境省策定）に定める光学顕微鏡を用いる方法による。</p>
	<p>6 廃棄物最終処分場浸出水（PCB）の検査</p>	一四九、三〇〇円	<p>一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法（平成一〇年環境庁・厚生省告示第一号）に定める方法による。</p>
	<p>三 広島県輸出生鮮冷凍かき及び特別処理かきの検査</p> <p>1 広島県輸出生鮮冷凍かき等の検査</p>		<p>広島県輸出生鮮冷凍かき処理業者登録条例（昭和三年広島県条例第四号）第三十一条に規定する検査</p>

	<p>(一) かきの細菌学的検査</p> <p>(二) その他の検査</p> <p>2 特別処理かき及び清浄海水の検査</p>	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>一三、〇〇〇円</p> <p>一三、二〇〇円</p> <p>一一、二〇〇円</p> <p>一一、九〇〇円</p> <p>三九、三〇〇円</p>	<p>特別処理かき表示要綱（昭和三五年広島県告示第四六号）第四条に規定する検査</p>
<p>食品工業技術センター</p>	<p>一 試験及び測定</p> <p>1 食品添加物試験</p> <p>(一) 手数を要することの少ないもの</p> <p>(二) 手数を要するもの</p> <p>(三) 手数を要することの特に多いもの</p> <p>2 粘弾性特性</p> <p>3 特殊試験</p>	<p>一成分</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>一試料</p>	<p>八、六〇〇円</p> <p>一三、九〇〇円</p> <p>二八、二〇〇円</p> <p>五、五〇〇円</p> <p>六、七〇〇円</p>	<p>一試料につき所要時間一月までごとに</p>
	<p>(一) 防ばい、貯蔵、吸湿、保存等</p> <p>(二) 酵素</p> <p>(三) 微生物</p> <p>(1) 手数を要することの少ないもの</p> <p>(2) 手数を要するもの</p>	<p>一項目</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>六、七〇〇円</p> <p>一七、四〇〇円</p> <p>六、八〇〇円</p> <p>一五、〇〇〇円</p>	
	<p>4 官能評価</p> <p>5 エネルギー分散型X</p>	<p>一回</p> <p>一試料</p>	<p>四、〇〇〇円</p> <p>八、一〇〇円</p>	

線分析装置によるもの  
6 食品・食品素材等に  
関する測定

- (一) 手数を要すること  
の少ないもの 一項目
- (二) 手数を要するもの "
- (三) 手数を要すること  
の特に多いもの "

一、六〇〇円  
三、一〇〇円  
六、八〇〇円

- 1 他の種別に掲げる測定以外の測定
- 2 一試料につき。ただし、日本工業規格に複数の試料の平均値を測定値として規定している場合は、同規格に規定する試料の数をもって一試料とする。
- 3 印画紙へ記録する場合は、六〇〇円を加算した額とする。
- 4 試料の作成を必要とする場合は、四、九〇〇円を加算した額とする。
- 5 二項目以上の測定のうち計算により算出できる項目については、二項目目から一項目ごとに六〇〇円を加算する。



<p>二 検査及び分析</p> <p>1 食品・食品素材等に 関する一般定性分析</p>	<p>(一) 手数を要すること の少ないもの</p> <p>(二) 手数を要するもの</p> <p>(三) 手数を要すること の特に多いもの</p>	<p>2 食品・食品素材等に 関する一般定量分析</p>	<p>(一) 手数を要すること の特に少ないもの</p>
<p>一成分</p>	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>一、七〇〇円</p>	<p>一、七〇〇円</p> <p>二、四〇〇円</p> <p>三、五〇〇円</p>	<p>〃</p>	<p>二、五〇〇円</p>
<p>1 他の種別に掲 げる分析以外の 分析</p> <p>2 一試料につき</p> <p>3 二成分以上の 分析依頼があっ た場合で一回の 分析操作で分析 できる成分につ いては、二成分 目から一成分ご とに三〇〇円を 加算する。</p>	<p>1 一試料につき</p> <p>2 試料の前処理 を必要とする場 合は、三、七〇 〇円を加算した 額とする。</p> <p>3 二成分以上の 分析依頼があっ た場合で一回の 分析操作で分析 できる成分につ いては、二成分 目から一成分ご とに三〇〇円を 加算する。</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>



	(二) 弾性率	四、七〇〇円	する。
	(三) 衝撃	一、八〇〇円	
	(1) 常温で行う場合		
	(2) 温度指定で行う場合	四、六〇〇円	二試料目から一試料ごとに一、四〇〇円を加算する。
	(3) 極低温で行う場合	一〇、八〇〇円	二試料目から一試料ごとに二、一〇〇円を加算する。
	合		測定箇所三箇所までごとに
	(四) 硬さ	九〇〇円	
	(五) 磨耗	三、〇〇〇円	1 所要時間一時間までごとに
	(六) 非破壊超音波探傷装置によるもの	四、三〇〇円	2 ピンオンディスク式等による。
	(七) 疲労	四、八〇〇円	所要時間が一時間を超える場合は、その一時間を超える三〇分ごとに二、〇〇〇円を加算する。
	(八) 落錘衝撃		試験時間が一時間を超える場合は、その一時間を超える一時間ごとに七〇〇円を加算する。
	(1) 常温以上で行う場合	六、六〇〇円	二試料目から一試料ごとに二、三〇〇円を加算する。
	(2) 極低温で行う場合	七、二〇〇円	1 液体窒素を用意すること。

<p>2 二試料目から 一 試料ごとに三、 四〇〇円を加算 する。</p>	<p>2 機械器具等の試験</p>	<p>(一) 形状測定</p>	<p>一項目</p>	<p>一、一〇〇円</p>	<p>2 一 試料につき二項 目以上の依頼があ った場合で試験結 束のごとに</p>
	<p>(1) 手数を要するこ との少ないもの (2) 手数を要するも の (3) 手数を要するこ との特に多いもの (二) その他器具の性能 又はその強度試験 (1) 手数を要するこ との特に少ないも の (2) 手数を要するこ との少ないもの (3) 手数を要するも の (4) 手数を要するこ との特に多いもの</p>	<p>一件</p>	<p>二、七〇〇円</p>		
<p>3 ひずみ測定</p>	<p>(一) 動ひずみ計又は静 ひずみ計によるもの</p>	<p>一測定点</p>	<p>三、三〇〇円</p>	<p>所要時間四時間ま でのごとに</p>	
<p>(二) X線応力測定装置 によるもの</p>	<p>〃</p>	<p>七、六〇〇円</p>			
<p>4 騒音及び振動測定</p>	<p>(一) レベル測定</p>	<p>〃</p>	<p>一、五〇〇円</p>	<p>所要時間四時間ま でのごとに</p>	
<p>(二) 周波数分析 (三) 振動試験</p>	<p>一件</p>	<p>七、六〇〇円</p>			
<p>5 化学試験</p>	<p>〃</p>	<p>二、二〇〇円</p>	<p>所要時間四時間ま でのごとに</p>		
<p>〃</p>	<p>七、六〇〇円</p>				



<p>6 肪 腐食耐候性試験</p>	<p>(一) 暴露試験</p>	<p>一件</p>	<p>三、四〇〇円</p>	<p>試験片の調整を要するものは、一枚につき一、二〇〇円を加算する。</p> <p>1 試験期間一月までごとに</p> <p>2 一件につき二試料以上試験する場合は、二試料目から一試料目ごとに一、二〇〇円を加算する。</p>
	<p>(二) 浸せき試験</p>	<p>〃</p>	<p>三、八〇〇円</p>	<p>1 試験期間が一日を超える場合は、その一日を超える一日までごとに一、四〇〇円を加算する。</p> <p>2 一件につき二試料以上試験する場合は、二試料目から一試料目ごとに八〇〇円を加算する。</p>
	<p>(三) 塩水噴霧試験</p>	<p>〃</p>	<p>四、二〇〇円</p>	<p>1 試験期間が一日を超える場合は、その一日を超える一日までごとに二、六〇〇円を加算する。</p> <p>2 一件につき二試料以上試験する場合は、二試料目から一試料目ごとに九〇〇円</p>

<p>7 めっき、塗膜等の被膜試験  (一) 膜厚測定  (1) マイクロメータ、一試料</p>	<p>一試料</p>	<p>二、〇〇〇円</p>	<p>一測定点につき</p>
<p>(五) 複合サイクル試験  //</p>	<p>//</p>	<p>一三、一〇〇円</p>	<p>1 試験期間が一日を超える場合は、その一日を超える一日まで  ごとに九、六〇〇円を加算する。  2 一件につき二試料以上試験する場合は、二試料目から一試料ごとに九〇〇円を加算する。</p>
<p>(3) 恒温恒湿室によるもの  //</p>	<p>//</p>	<p>二〇、〇〇〇円</p>	<p>試験期間が一日を超える場合は、その一日を超える一日までごとに一八、八〇〇円を加算する。</p>
<p>(2) 恒温恒湿器（四六〇L）によるもの  //</p>	<p>//</p>	<p>五、四〇〇円</p>	<p>試験期間が一日を超える場合は、その一日を超える一日までごとに四、二〇〇円を加算する。</p>
<p>(四) 恒温恒湿試験  (1) 恒温恒湿器（三〇〇L）によるもの  //</p>	<p>//</p>	<p>三、四〇〇円</p>	<p>試験期間が一日を超える場合は、その一日を超える一日までごとに一、八〇〇円を加算する。</p>
<p>を加算する。</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>

			電磁式厚さ計等に よるもの	
		(2)	電解式厚さ計に よるもの	三、九〇〇円 一試料につき二層 以上試験する場合 は、二層目から一 層ごとに六〇〇円 を加算する。
		(3)	顕微鏡法による もの	四、四〇〇円 一試料につき二層 以上試験する場合 は、二層目から一 層ごとに三〇〇円 を加算する。
		(二)	付着量及び均一性	四、一〇〇円
		(三)	その他被膜試験	
		(1)	手数を要するこ との少ないもの	二、二〇〇円
		(2)	手数を要するも の	三、五〇〇円
		(3)	手数を要するこ との特に多いもの	六、三〇〇円
		(四)	めつき液等の試験	
		(1)	手数を要するこ との少ないもの	二、五〇〇円
		(2)	手数を要するも の	四、〇〇〇円
		(3)	手数を要するこ との特に多いもの	六、五〇〇円
	8		高分子材料試験	
	(一)		機械的試験	
	(1)		引張り、曲げ、 圧縮、せん断又は 引裂	試料の作成を必要 とする場合は、一 試料ごとに一、九 〇〇円を加算した 額とする。



	ア 室温で行う場合	一試料	六〇〇円	伸びを測定する場合は、三〇〇円を加算した額とする。
	イ 温度指定で行う場合	〃	八〇〇円	伸びを測定する場合は、四〇〇円を加算した額とする。
	(2) 弾性率	〃	九〇〇円	曲げ試験の結果から計算により算出する場合は、四〇〇円とする。
	(3) 衝撃	〃	二〇〇円	
	(4) 硬さ	〃	一、〇〇〇円	
	(5) 磨耗	一件	四、二〇〇円	
	(二) 熱的試験			
	(1) 温度条件			
	ア 高温で行う場合	一時間	一、一〇〇円	
	イ 低温で行う場合	〃	一、九〇〇円	
	(2) 熱変形、ぜい化、耐熱、加熱減量又は流動性	一件	二、四〇〇円	試料の作成を必要とする場合は、一試料ごとに三、八〇〇円を加算した額とする。
9	放射線量測定(サーベイメータによるもの)	一試料	三、八〇〇円	
10	測定			1 他の種別に掲げる測定以外の測定 2 一試料につき。ただし、日本工業規格に複数の試料の平均値を測定値として規定している場合

<p>は、同規格に規定する試料の数をもって一試料とする。</p> <p>3 試料の作成を必要とする場合は、四、九〇〇円を加算した額とする。</p> <p>4 二項目以上の測定のうち計算により算出できる項目については、二項目目から一項目ごとに四〇〇円を加算する。</p>	<p>一項目</p> <p>一、三〇〇円</p>	<p>1 他の種別に掲げる分析以外の分析</p> <p>2 一試料につき</p> <p>3 二成分以上の分析依頼があった場合で一回の分析操作で分析できる成分について、これらの成分を一成分として手数料を計算する。</p>
<p>(一) 手数を要することの少ないもの</p> <p>(二) 手数を要するもの</p> <p>(三) 手数を要することの特に多いもの</p>	<p>二、六〇〇円</p> <p>七、〇〇〇円</p>	<p>1 一般定性分析</p>
<p>二 検査及び分析</p>	<p>二 検査及び分析</p>	<p>1 一般定性分析</p>

(一) 手数を要すること の少ないもの (二) 手数を要するもの (三) 手数を要すること の特によりもの 2 一般定量分析	一成分 " "	一、七〇〇円 二、七〇〇円 三、八〇〇円	1 一試料につき 2 試料の前処理を必要とする場合は、二、六〇〇円を加算した額とする。 3 二成分以上の分析依頼があった場合で一成分の分析操作の結果から計算により算出できる成分については、二成分目から一成分ごとに三〇〇円を加算する。
(一) 手数を要すること の特によりもの (二) 手数を要すること の少ないもの (三) 手数を要するもの (四) 手数を要すること の特によりもの 3 特殊性分析及び特殊定量分析	" " " " " "	二、六〇〇円 四、五〇〇円 六、七〇〇円 八、六〇〇円	一試料につき
(一) ガスクロマトグラフによるもの (二) ガスクロマトグラフ質量分析計によるもの (三) 液体クロマトグラフ	" " "	八、九〇〇円 二二、一〇〇円 一五、四〇〇円	



<p>東部 工業 技術 セン ター</p>	<p>一 試験及び測定 1 材料試験 (一) 引張り、曲げ、圧縮、抗折又はせん断 (1) 鉄筋コンクリート用棒鋼 (2) その他</p>	<p>四 試作 5 高速撮影（ハイスピードカメラ） 4 焼き増し 3 その他の写真 2 顕微鏡写真 1 電子顕微鏡写真</p>	<p>三 写真 1 電子顕微鏡写真 二、六〇〇円 蒸着を必要としな い場合</p> <p>の (3) 手数を要するもの 二、一〇〇円</p> <p>(2) 手数を要するもの 一、三〇〇円</p> <p>(1) 手数を要するもの 七〇〇円</p> <p>四 温度、外観、臭気、濁度等 一項目</p> <p>(3) 手数を要するもの 七、四〇〇円</p> <p>(2) 手数を要するもの 四、三〇〇円</p>	<p>所要時間及び原材料の価等を勘案して知事が定める額</p>
	<p>一 試験及び測定 1 材料試験 (一) 引張り、曲げ、圧縮、抗折又はせん断 (1) 鉄筋コンクリート用棒鋼 (2) その他</p>	<p>一件 一時間 一枚 " "</p>	<p>二、〇〇〇円 二、〇〇〇円 二、〇〇〇円 三、四〇〇円 三、九〇〇円</p>	<p>降伏点又は耐力を測定する場合は、六〇〇円を加算し</p>



(三) 吸湿率	〃	三二、二〇〇円	は、八、〇〇〇円を 加算した額とする。
4 機械性状試験（木材 関係）	〃	七、七〇〇円	一〇試験片までご とに
(一) 圧縮、引張り、曲 げ、せん断又は割裂	〃	九、二〇〇円	試験が素材の場合 は、四、九〇〇円 を加算した額とす る。
(二) 硬さ又はくぎ引き 抜き抵抗	〃	六、四〇〇円	1 一〇試験片ま でごとに
5 接着性状試験	〃	六、九〇〇円	2 試験の作成を 必要とする場合 は、八、〇〇〇 円を加算した額 とする。
(二) 耐水接着力又は耐 温冷水接着力	〃	七、三〇〇円	1 一〇試験片ま でごとに
(三) 耐煮沸接着力	〃	八、九〇〇円	2 試験の作成を 必要とする場合 は、八、〇〇〇 円を加算した額 とする。
(四) 面引張り接着力	〃	一〇試験片ま でごとに	1 一〇試験片ま でごとに

(五) 浸せき剥離接着性 一類	〃	九、〇〇〇円	2 試料の作成を必要とする場合は、四、八〇〇円を加算した額とする。
(六) 浸せき剥離接着性 二類	〃	六、八〇〇円	1 五試験片までごとに 2 試料の作成を必要とする場合は、四、八〇〇円を加算した額とする。
(七) 浸せき剥離接着性 三類	〃	六、一〇〇円	1 五試験片までごとに 2 試料の作成を必要とする場合は、四、八〇〇円を加算した額とする。
6 製品試験			
(一) 安定性	一 試料	四、六〇〇円	
(二) 側方荷重	〃	六、八〇〇円	
(三) 鉛直荷重	〃	六、八〇〇円	
(四) 衝撃荷重	〃	四、九〇〇円	
(五) 耐熱安定性	〃	九、二〇〇円	一 サイクルまでごとに
(六) 繰り返し耐久性	〃	一、二、七〇〇円	繰り返し回数が三万回を超える場合は、その三万回は、その三万回を





11 耐久性試験 (一) 促進耐候性	//	二、九〇〇円 一、二、五〇〇円	二、九〇〇円 1 所要時間二四時間までごとに 2 試料の作成を必要とする場合は、六、三〇〇円を加算した額とする。 3 キセノンウエザーメーターを用いること。
(二) 寒熱繰り返し	//	七、〇〇〇円	1 一サイクルまでごとに 2 試料の作成を必要とする場合は、六、三〇〇円を加算した額とする。
(三) 乾湿繰り返し	//	一、〇〇〇円	1 一サイクルまでごとに 2 試料の作成を必要とする場合は、六、三〇〇円を加算した額とする。
(四) 加熱処理	//	一、六〇〇円	所要時間二時間までごとに
12 恒温恒湿処理	//	九、九〇〇円	所要時間二四時間までごとに
13 染色堅ろう度 (一) 耐光	//	三、五〇〇円	照射時間一〇時間までごとに
(二) 洗濯	//	二、一〇〇円	機械法によるものとし、八試料までごとに

	(三) 熱湯、水又は海水	二、三〇〇円	五試料までごとに
	(四) 汗	一、七〇〇円	〃
	(五) 摩擦(乾・湿)	一、五〇〇円	三試料までごとに
	(六) ホットプレッシン グ又は昇華	一、四〇〇円	五試料までごとに
	(七) 酸滴下、アルカリ 滴下又は水滴下	一、二〇〇円	一〇試料までごと に
	(八) 酸化窒素ガス又は 塩素漂白	二、三〇〇円	一二試料までごと に
	(九) ドライクリーニン グ又は有機溶剤	二、二〇〇円	機械法によるもの とし、八試料まで ごとに
	(十) 非イオン界面活性 剤	六〇〇円	一〇試料までごと に
	14 染色試験 精練、漂白又は普通 染色	五、六〇〇円	
	15 整理試験 樹脂加工、防水加工、 柔軟加工、のり付け加 工又はのり抜き加工	三、八〇〇円	
	16 繊維及び繊維製品の 物性試験	一、六〇〇円	
	(一) 引裂強さ、剛軟度、 防しわ率、寸法変化 率、斜行度、防水度、 繊維水分、摩擦、磨 耗、破裂強さ、通気 度又は透湿度		
	(二) ピリング	三、二〇〇円	六試料までごとに
	(三) 引張り、圧縮又は せん断		
	(1) インストロン型 強伸度試験機によ るもの	二、三〇〇円	
(2) その他		二、三〇〇円	



<p>二 検査及び分析</p> <p>1 一般定性分析</p> <p>(一) 手数を要すること の少ないもの</p> <p>(二) 手数を要するもの</p> <p>(三) 手数を要すること の特に多いもの</p>	<p>一項目</p> <p>一、三〇〇円</p> <p>二、六〇〇円</p> <p>七、一〇〇円</p>	<p>により算出でき る項目について は、二項目目か ら一項目ごとに 四〇〇円を加算 する。</p> <p>1 他の種別に掲 げる分析以外の 分析</p> <p>2 一試料につき</p> <p>3 二成分以上の 分析依頼があつ た場合で一回の 分析操作で分析 できる成分につ いては、これら の成分を一成分 として手数料を 計算する。</p>
<p>2 一般定量分析</p> <p>(一) 手数を要すること の少ないもの</p> <p>(二) 手数を要するもの</p> <p>(三) 手数を要すること の特に多いもの</p>	<p>一成分</p> <p>一、六〇〇円</p> <p>二、八〇〇円</p> <p>四、二〇〇円</p>	<p>1 一試料につき</p> <p>2 試料の前処理 を必要とする場 合は、二、五〇 〇円を加算した 額とする。</p>

(一) 手数を要すること の特に少ないもの	〃	二、五〇〇円	3 二成分以上の 分析依頼があつ た場合で一成分 の分析操作の結 果により算出で きる成分につい ては、二成分目 から一成分ごと に三〇〇円を加 算する。
(二) 手数を要すること の少ないもの	〃	四、四〇〇円	
(三) 手数を要するもの 手数を要すること の特に多いもの	〃	六、四〇〇円	
3 特殊定性分析及び特 殊定量分析	〃	八、三〇〇円	一試料につき
(一) ガスクロマトグラ フによるもの	〃	九、一〇〇円	
(二) ガスクロマトグラ フ質量分析計による もの	〃	二二、二〇〇円	
(三) 赤外分光光度計に よるもの	〃	六、四〇〇円	
(四) 原子吸分光光度 計によるもの	一成分	五、五〇〇円	
(五) 炭素硫黄分析装置 によるもの	〃	三、二〇〇円	
(六) X線装置によるもの	(2) 定量分析 (1) 定性分析 一試料 一成分	三、〇〇〇円	
		五、八〇〇円	一試料につき二成 分以上分析する場 合は、二成分目か



	四 試作	一件	所要時間及び原材 料の時価等を勘案 して知事が定める 額	
--	------	----	---------------------------------------	--

第二号の表農業技術センターの項中「二二、〇〇〇円」を「二二、四〇〇円」に、「二三、六〇〇円」を「二三、三〇〇円」に、「二〇、六〇〇円」を「二〇、八〇〇円」に、「二三、六〇〇円」を「二三、九〇〇円」に、「二八、九〇〇円」を「二九、四〇〇円」に、「三四、四〇〇円」を「三五、一〇〇円」に改め、同表水産海洋技術センターの項中「四、六〇〇円」を「四、七〇〇円」に、「八、八〇〇円」を「九、〇〇〇円」に、「八、四〇〇円」を「八、七〇〇円」に、「一二、七〇〇円」を「一二、一〇〇円」に、「四、三〇〇円」を「四、四〇〇円」に、「一五、九〇〇円」を「一六、三〇〇円」に、「二二、八〇〇円」を「二三、四〇〇円」に、「二〇、四〇〇円」を「二一、〇〇〇円」に改め、同表林業技術センターの項中「一一、七〇〇円」を「一一、九〇〇円」に、「九、二〇〇円」を「九、四〇〇円」に、「一〇、三〇〇円」を「一〇、六〇〇円」に、「一三、六〇〇円」を「一四、五〇〇円」に、「一二、一〇〇円」を「一二、八〇〇円」に、「八、一〇〇円」を「八、七〇〇円」に、「一八、二〇〇円」を「一八、八〇〇円」に、「一五、三〇〇円」を「一五、八〇〇円」に、「一一、一〇〇円」を「一一、六〇〇円」に、「四、八〇〇円」を「四、九〇〇円」に改め、同表共通の項中「三、六〇〇円」を「三、七〇〇円」に改める。